

多治見市

わかりやすい予算説明書

令和5年度当初予算版

	ページ
1 令和5年度予算をお知らせします・・・・・・・・・・	1
2 令和5年度主要事業の説明・・・・・・・・・・	2
3 令和5年度一般会計歳入・歳出・・・・・・・・・・	4
4 令和5年度までの予算の推移・・・・・・・・・・	5
＜資料編＞	
5 特別会計・・・・・・・・・・	8
6 企業会計・・・・・・・・・・	9
7 義務的経費（人件費・公債費）・・・・・・・・・・	9
8 多治見市健全な財政に関する条例について・・・・・・・・	14
9 令和3年度決算で見る多治見市の財政状況・・・・・・・・	17

1 令和5年度予算をお知らせします

予算は、1年間の収入と支出の見込みを示すものです。市の基本的な事業にかかる費用をまとめた一般会計予算は、前年度比13億9,300万円減の401億7,900万円となりました。



～第7次総合計画 後期計画仕上げの年～

令和5年度は、第7次総合計画後期計画の最終年を迎え、仕上げの年となります。

当初予算は、市長改選を控えていたため、義務的経費や継続的事業を中心とした「骨格予算」として編成しました。主な大規模事業は、笠原中央公民館改修整備事業、児童発達支援センター統合整備事業、新北消防署建設事業などです。なお、当初予算計上を見送った経費については、新政権の判断により6月補正予算（肉付け予算）として編成します。

骨格予算とは

市長選挙などを控えた自治体が、義務的経費や経常経費、継続事業費などを中心に編成する予算です。政策的判断を要する事業などは、新政権により「肉付け予算」として予算計上します。

会計別	区分	歳出			歳出の増減率
		令和5年度(A)	令和4年度(B)	比較(A-B)	
一般会計		401億7,900万円	415億7,200万円	△13億9,300万円	△3.4%
特別会計		240億1,068万円	240億7,992万円	△6,924万円	△0.3%
	南姫財産区事業	1,656万円	1,784万円	△128万円	△7.2%
	土地取得事業	6億3,300万円	6億3,459万円	△159万円	△0.3%
	駐車場事業	6,312万円	7,286万円	△974万円	△13.4%
	市営住宅敷金等	483万円	483万円	0万円	△0.1%
	国民健康保険事業	111億7,129万円	110億5,599万円	1億1,530万円	1.0%
	介護保険事業	102億5,306万円	104億2,870万円	△1億7,564万円	△1.7%
	後期高齢者医療	18億6,884万円	18億6,512万円	372万円	0.2%
企業会計		108億6,721万円	106億4,957万円	2億1,763万円	2.0%
	水道事業	34億8,628万円	35億3,011万円	△4,383万円	△1.2%
	下水道事業	59億8,717万円	57億1,112万円	2億7,604万円	4.8%
	農業集落排水事業	2,060万円	2,001万円	60万円	3.0%
	病院事業	13億7,316万円	13億8,833万円	△1,518万円	△1.1%
総合計		750億5,689万円	763億149万円	△12億4,461万円	△1.6%

※千円単位を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります

2 令和5年度主要事業の説明

令和5年度予算で実施する主な事業は以下のとおりです。(新規・大規模事業を全会計から抜粋)

1. 安心して子育て・子育てするまちづくり

- (仮称)笠原こども園建設事業費

4,341万円

令和8年4月開園に向け、基本・実施設計などを実施

- 学校給食施設整備費

387万円

小中学校・幼稚園の給食アレルギー除去食対応を開始(食育センター)

- キャリア教育実施事業費

52万円

自己実現に向かう子どもの育成を目指し「キャリア教育」を推進

- 笠原小中一貫教育校建設事業費

2億9,685万円

(うち設計業務分3,800万円、仮設校舎分2億4,926万円)

設計業務分(3年継続3年目 総事業費 1億5,200万円)
仮設校舎分(4年継続1年目 総事業費 3億5,479万円)

(仮称)笠原小中学校の実実施設計および仮校舎建設工事を実施



2. 健康で元気に暮らせるまちづくり

- 児童発達支援センター
統合整備事業費

5億484万円

令和6年4月開設に向け、
建築を実施



- 出産・子育て応援事業費

6,949万円

伴走型相談支援と経済的支援の一体的支援を実施

3. にぎわいと活力のあるまちづくり

- 企業誘致事業費

1億3,998万円

事業所などの設置を奨励

- 観光宣伝事業費

4,581万円

観光誘客、インバウンド需要の取込を推進

- 消費地地場産業
販路拡張対策費

1,106万円

首都圏等における美濃焼
の販路拡大・認知度向上等
を実施



- 有害鳥獣捕獲事業費

724万円

農業者の有害鳥獣被害防止対策を強化

4. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

- (東濃5市)消防指令業務共同運用関係費

2,041万円(本市負担分)

(建物・システム設計費総額7,220万円)

令和8年度の運用開始に向け、建物・システムの
設計を実施

- 北消防署移転整備事業費

1億5,453万円(うち造成工事分9,540万円)

造成工事分(2年継続2年目 総事業費 1億5,900万円)

令和8年4月移転に向け造成工事および建築設計
を実施

- **三の倉センター大規模整備費**
9億2,294万円
(3年継続3年目 総事業費 18億1,851万円)
改良工事を実施
- **定住化促進関係費**
1,290万円
移住支援、PR事業を実施
- **若松町交差点改良事業(ラウンドアバウト)費**
1億296万円
若松町交差点を環状交差点に改良
- **橋りょう長寿命化事業費**
4,229万円
道路改良の測量詳細設計を実施
- **東濃西部3市広域ごみ焼却施設建設関係費**
333万円(本市負担分)
(策定総額802万円)
建設の基本構想策定
- **(都市計画道路)音羽小田線
道路改良事業費(公共)**
5,800万円
道路詳細設計を実施
- **市道860703線(潮見公園線)
道路改良事業費(公共)**
6,800万円
道路改良の測量詳細設計を実施

5. 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

- **笠原中央公民館施設整備費**
6億4,246万円
(3年継続3年目 総事業費 10億6,161万円)
笠原児童館機能を統合し、笠原交流センターとして
令和6年4月リニューアルオープン
- **地域力向上推進事業費**
384万円
地域力立ち上げ支援および既存地域力の活性化
支援

6. 政策を実行・実現する行財政運営

- **第8次総合計画策定費**
510万円
第8次総合計画(令和6～13年度)を策定
- **情報化技術調査研究費**
562万円
自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)を
推進
- **新本庁舎建設事業費**
3億5,835万円
(うち建設準備事業分 3億5,788万円)
建設準備事業分(3年継続2年目 総事業費 3億6,920万円)
基本構想および
基本計画を策定
並びに基本設計、
建設準備を実施



特別会計・企業会計予算の主要事業

後期高齢者医療特別会計

保健・介護予防一体的事業費

73万円

保健事業を介護保険の地域支援事業などと一体的に実施

水道事業会計

老朽管布設替事業

6億1,365万円

事故や災害に備え老朽管更新工事を実施

病院事業会計

固定資産購入費

3億8,860万円

新病院開院時購入の医療機器の更新

下水道事業会計

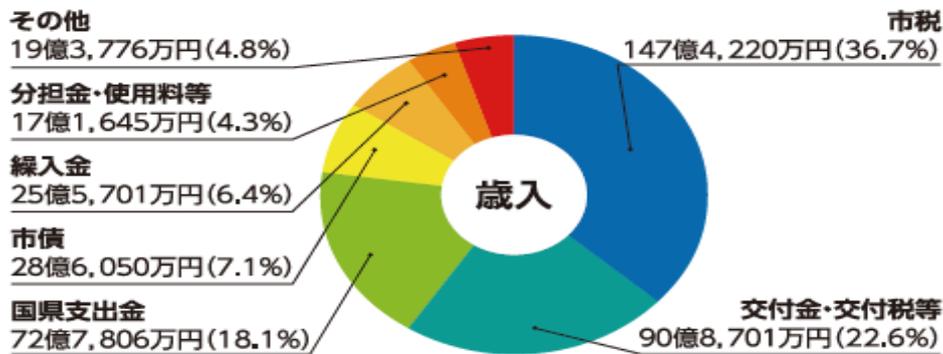
処理場長寿命化事業

6億6,309万円

長寿命化工事を実施し、施設のストックマネジメント計画を策定

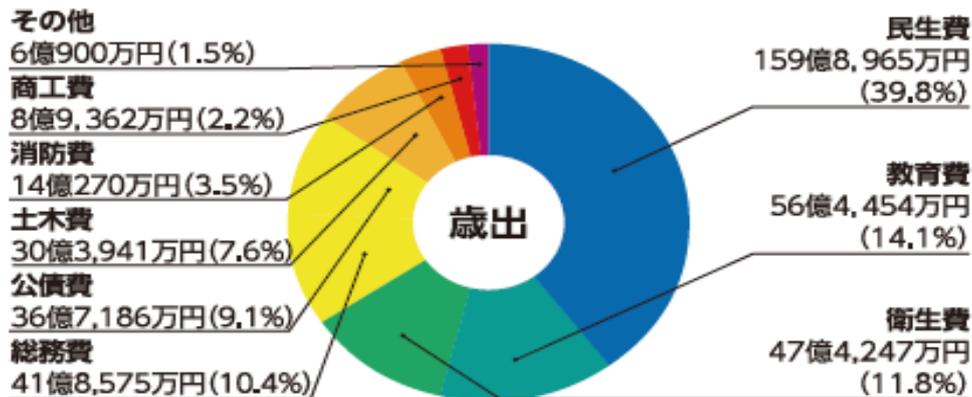
3 令和5年度一般会計歳入・歳出

令和5年度 一般会計歳入予算の内訳



- * **市 税** … 市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税など
- * **交付金・交付税等** … 地方交付税、利子割交付金など、国や県に入る税金の一部が市に交付されるもので、特に使い道が限定されていないもの
- * **国県支出金** … 特定の目的をもった費用に充てるために、国または県が市に支出する補助金、委託金など
- * **繰入金** … 基金（市の貯金）や他の会計からの繰入金
- * **分担金・使用料等** … 施設の使用料や福祉に関する受益者の負担金など
- * **市 債** … 市の借金
- * **その他** … 財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

令和5年度 一般会計歳出予算の内訳



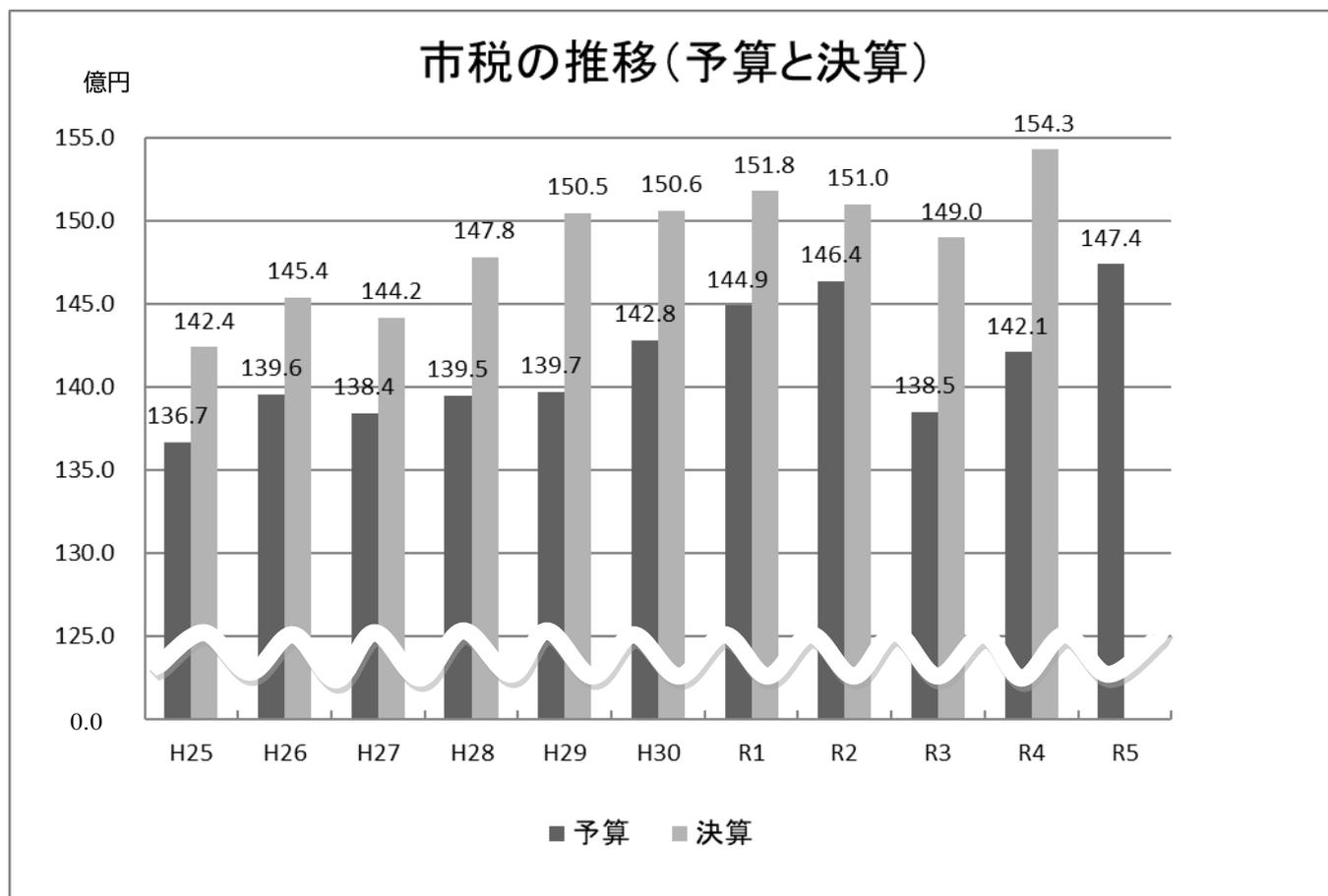
- * **民生費** … 福祉や保育などにかかる費用
- * **教育費** … 学校や生涯学習などにかかる費用
- * **総務費** … 市の全体的な管理に必要な費用
- * **土木費** … 道路や公園などの整備費用
- * **衛生費** … ごみ処理や環境対策、健康づくりに必要な費用
- * **公債費** … 市の借金を返済する費用
- * **消防費** … 消防救急にかかる費用
- * **商工費** … 商工業振興にかかる費用
- * **その他** … 議会費、労働費、農林水産業費、諸支出金、予備費

4 令和5年度までの予算の推移（前年度予算と比較した主な増減）

【歳入】

歳入の主な内容については、市税全体で5億4,120万円（3.8%）の増額となっています。

また、国庫支出金が45億4,706万円（7億8,621万円（14.7%）の減額、県支出金が27億3,100万円（6,930万円（2.5%）の減額、市債が28億6,050万円（13億5,980万円（32.2%）の減額などとなりました。



【市税の推移（予算）について】

固定資産税の評価替えによる減額を見込み対前年マイナスの予算となった平成27年度を除き令和2年度までは緩やかな増加を続けてきました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症による影響を見込み大幅なマイナスの予算となりましたが、令和4年度は感染拡大の鈍化に伴う経済活動の持ち直し効果を、また、令和5年度は感染症対策の緩和に伴う経済活動の持ち直し効果や住宅の新增築による固定資産税の増収等を見込んだため増額となっています。

※市税…市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税の計

※平成25～令和4年度は予算、決算とも掲載、令和5年度は予算のみ掲載

【歳出】

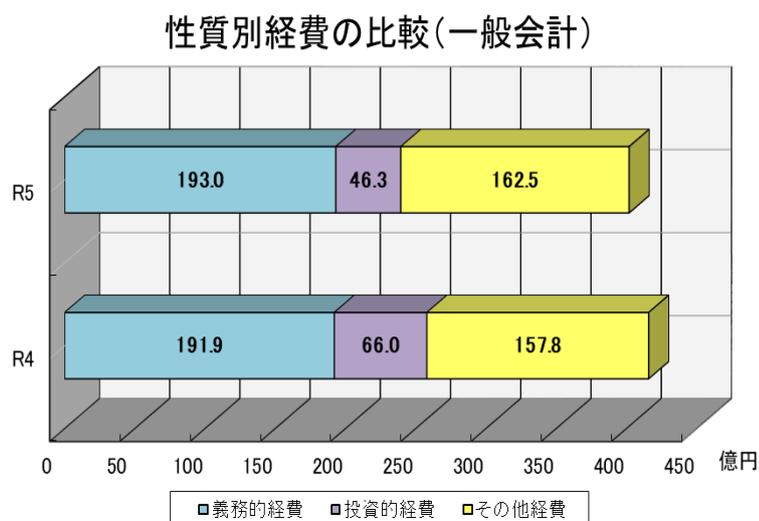
歳出の主な内容については、土木費が30億3,941万円で16億6,648万円（35.4%）の減額、教育費は56億4,454万円で3億7,120万円（7.0%）の増額となりました。

■歳出の性質ごとの主な内容

義務的経費では、扶助費の増額などにより、全体で1億803万円の増額となりました。

投資的経費では、文化会館整備完了などにより、全体で19億6,570万円の減額となりました。

その他経費では、資材や燃料費の高騰による物件費の増額などにより、全体で4億6,468万円の増額となりました。



義務的経費

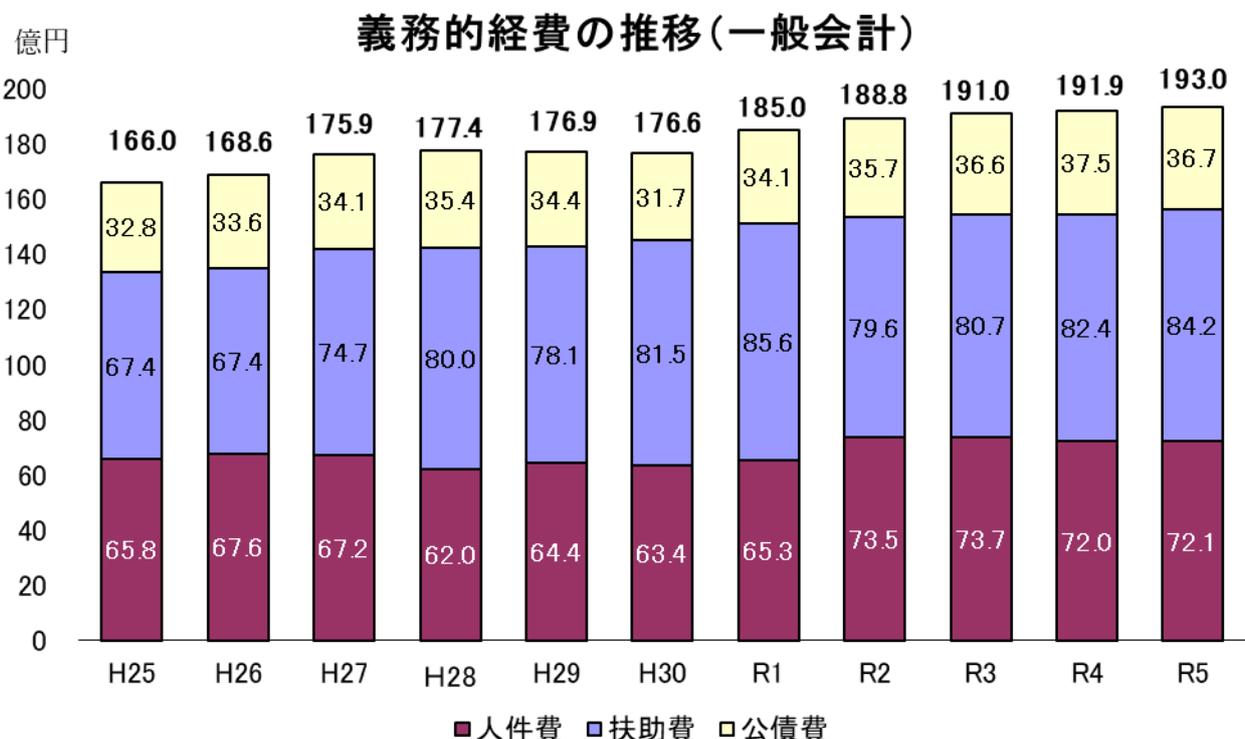
人件費・扶助費・公債費など、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費です。(人件費・公債費の説明は資料編をご覧ください)

投資的経費

普通建設事業・災害復旧事業など、その支出が資本形成に向けられ、施設等将来に残るものに支出される経費です。

その他経費

義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費・維持補修費・補助費等の経費です。



※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります

借金と貯金

～ 市債（借金）は市民1人当たり 32万6,000円

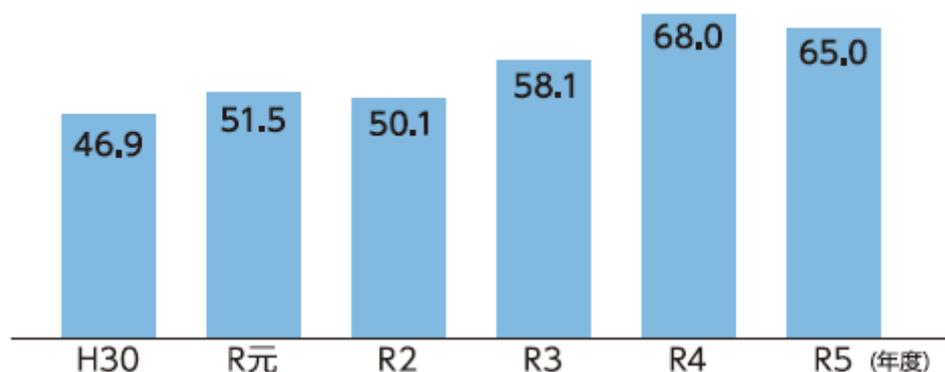
財政調整基金（貯金）は市民1人当たり 6万円 ～

市の借金に当たる一般会計における市債の令和5年度末残高見込みは352億7,000万円、市の貯金に当たる財政調整基金の令和5年度末残高見込みは65億円です。

令和5年度は、笠原中央公民館改修整備事業、児童発達支援センター統合整備事業などの大型事業が数多くあり、これらの財源確保のために基金と市債を活用します。

基金残高と市債残高の推移

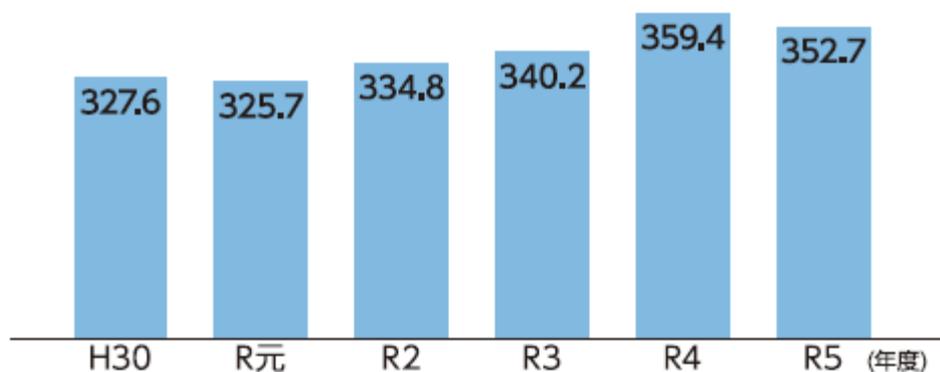
▼ 財政調整基金年度末残高 (億円)



※R3年度までは決算数値、R4、R5年度は予算数値

※R5年度はR4年度決算余剰金による積立を12億円とした場合

▼ 市債年度末残高 (億円)



※R3年度までは決算数値、R4、R5年度は予算数値

資料編

5 特別会計

特定の財源によって、特定の事業を行います。多治見市には以下の7の特別会計があります。前年度予算と比較し全体で6,924万円(0.3%)の減額となっています。主な内容としては、以下のとおりです。

1 南姫財産区事業特別会計（南姫事務所） 1,656万円

南姫財産区が所有する財産の維持管理および南姫地区の住民福祉向上のための事業の助成を行います。

2 土地取得事業特別会計（総務課） 6億3,300万円

公共事業に必要な土地購入費に使います。

3 駐車場事業特別会計（産業観光課） 6,312万円

多治見市営駐車場の整備事業や管理運営を行います。

4 市営住宅敷金等特別会計（建築住宅課） 483万円

市営住宅に入居する際の敷金積立、退去する際の敷金返還などを行います。

5 国民健康保険事業特別会計（保険年金課） 111億7,129万円

多治見市の国民健康保険加入者のための医療費の一部負担や医療給付などを行います。

6 介護保険事業特別会計（高齢福祉課） 102億5,306万円

本格的な高齢社会を迎えている我が国において、介護を社会全体で支える制度である介護保険事業を運営します。

7 後期高齢者医療特別会計（保険年金課） 18億6,884万円

高齢者の医療を確保するために設立された後期高齢者医療制度を運営する費用です。市町村では保険料徴収業務や窓口業務などを行い、保険料の賦課、保険給付の決定などは、岐阜県後期高齢者医療広域連合が行います。

6 企業会計

下記4事業については、年度を重視する一般会計制度とは違い、企業経営の継続性、経済性を重視した企業会計制度を採用しています。

企業会計制度では、「収益的収支（皆さんからいただいた料金で、事業の費用を賄うもの）」と「資本的収支（設備など数年にわたって使用されるものの購入や建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの）」の2つに分けて事業を行っています。

1 水道事業会計（上下水道課） 歳出：34億8,628万円 歳入：28億4,476万円

市民の皆様へ安全でおいしい水を安定して供給します。

2 下水道事業会計（上下水道課） 歳出：59億8,717万円 歳入：50億6,831万円

公共下水道区域において、円滑に下水処理を行います。

3 農業集落排水事業会計（上下水道課） 歳出：2,060万円 歳入：1,730万円

農業集落排水区域（廿原地区）において、円滑に汚水処理を行います。

4 病院事業会計（保健センター） 歳出：13億7,316万円 歳入：13億2,824万円

歳入については一般会計負担金および企業債、歳出については政策的医療負担金および企業債償還金が主なものとなっています。

7 義務的経費

義務的経費とは、人件費・扶助費・公債費など、その支出が義務付けられ、任意に節減できない経費です。ここでは人件費および公債費を紹介します。

人件費（人事課）

～ 一般職の人件費 68億2,040万円（一般会計令和5年度予算）
（令和4年度予算：68億4,517万円）～

職員（議員、市長、副市長、教育長を除く）の人件費です。前年度と比較し、2,477万円（0.4%）減少しました。主な減額原因は、職員手当の減額（1億1,174万円）です。

1 新規採用職員の初任給（一般職）（令和5年4月現在）

高校卒	15万4,600円	大学卒	18万5,200円
-----	-----------	-----	-----------

2 職員1人あたりの平均給与月額（一般会計一般職分）（令和5年1月現在）

職員平均年齢	42歳8箇月
平均給料月額	31万479円
平均給与月額（※）	38万377円

※ 給与とは 給料に扶養手当などの手当（ボーナスと退職手当を除く）を加えて算出したものです。

3 特別職給料

主な特別職の給料は、次のとおりです。

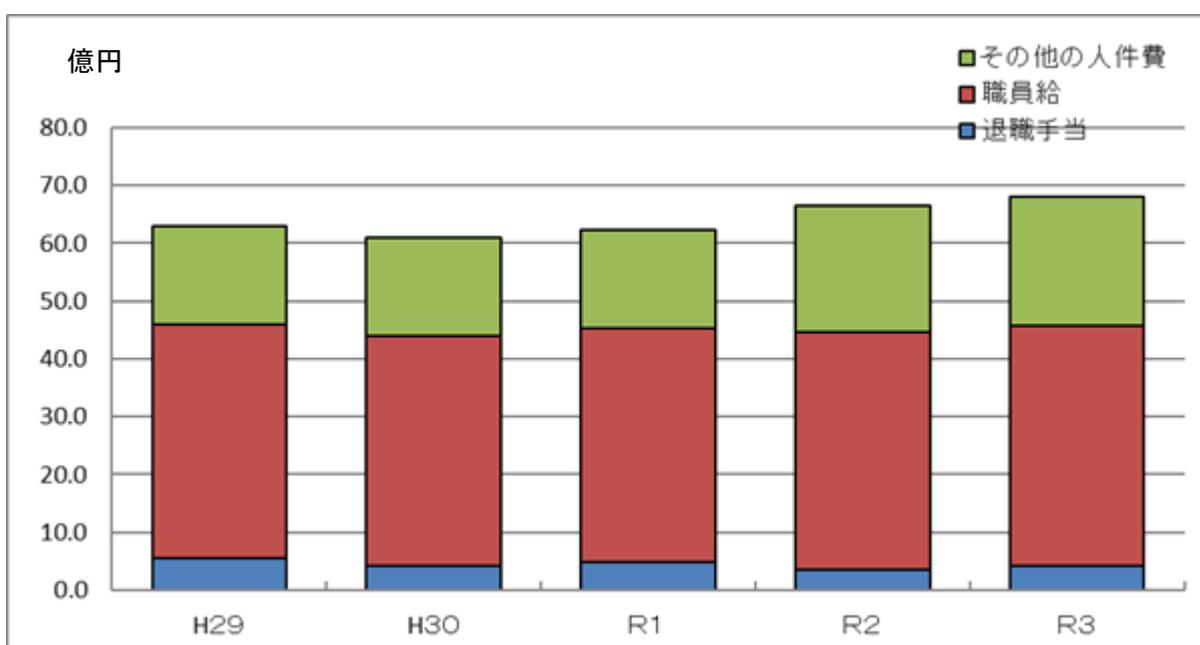
(月額：令和5年4月現在)

市長	100万5,000円	議長	58万4,000円
副市長	84万円	副議長	53万4,000円
教育長	66万5,000円	議員	48万6,000円

4 これまでの人件費と職員数の状況

(1) 人件費の推移（普通会計決算から）

令和3年度の人件費総額は68億1,630万円であり、令和2年度より1億6,947万円(2.5%)増加しました。職員給は41億7,140万円であり、令和2年度より4,654万円(1.1%)増加しました。

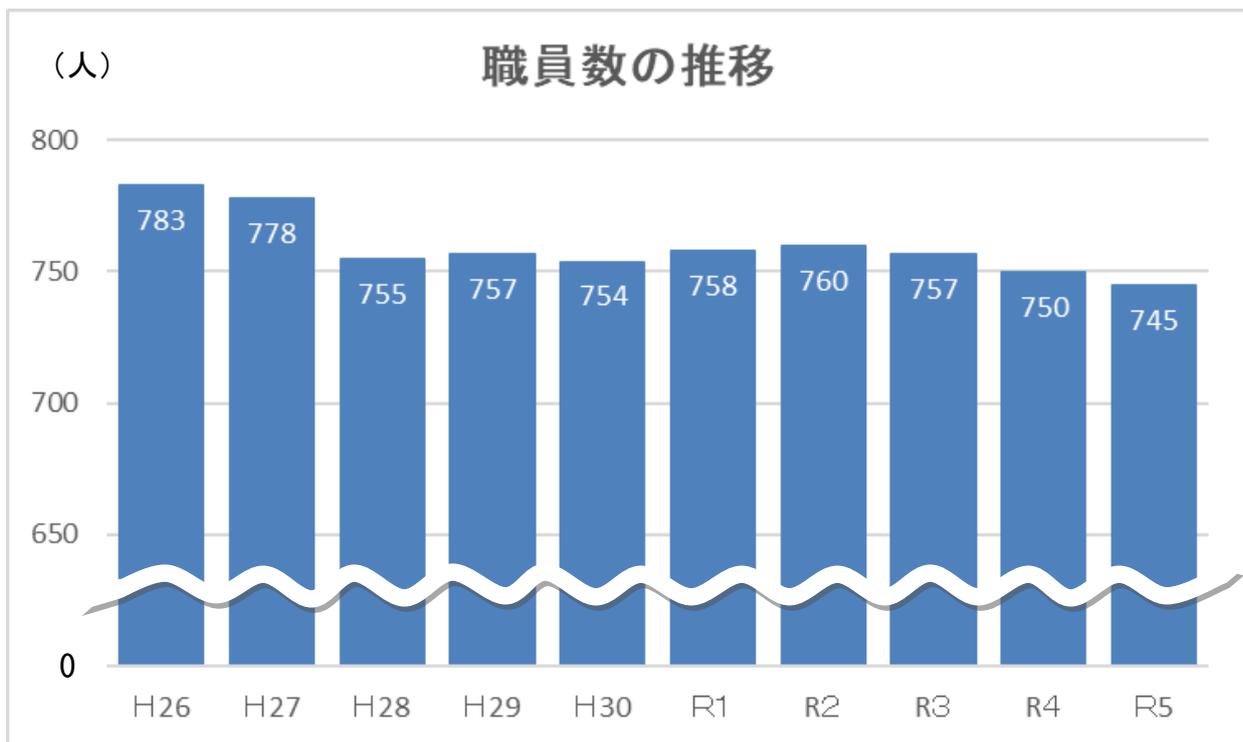


(2) 常勤職員数の推移（令和5年4月1日現在、消防職員および公営企業等を含む）

令和5年4月1日現在の常勤職員数は745人であり、前年度比5人減となりました。

多治見市ではこれまで5次にわたり定員適正化計画を策定し、本計画に基づき、効率的な行政運営に取り組んできました。

令和5年4月1日の職員数は、計画職員数である765人を下回っています。第5次計画においても、引き続き行政ニーズ等さまざまな環境の変化を踏まえ、定員の適正化に努めます。

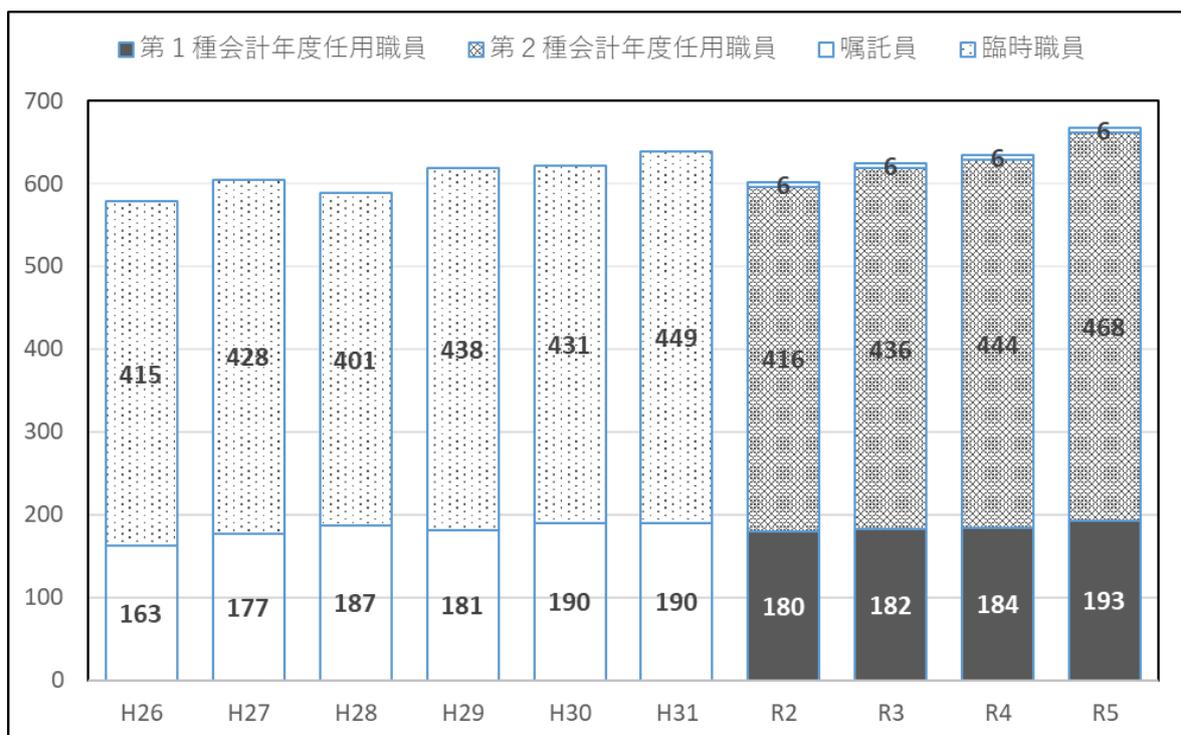


定員適正化計画と職員実数の比較

(単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
定員適正化計画	796	782	764	767	768	769	769	758	761	765
職員実数	783	778	755	757	754	758	760	757	750	745

(3) 非常勤職員数の推移 (各年4月1日現在)



① 嘱託員

専門的な知識経験等を有した非常勤職員で職務が限定されています。主な嘱託員の報酬は次のとおりです。

職 種	報酬月額
生活保護医療扶助嘱託医師	48,700 円
保健センター嘱託管理医師	34,300 円
保健センター嘱託医師	30,200 円
保健センター健康相談嘱託医師	13,000 円

② 会計年度任用職員

任期の定めがある非常勤職員です。主な会計年度任用職員の報酬等は次のとおりです。
(ア) 1種（相当の知識または経験を必要とする）

職 種	報酬月額
事務員・相談員	187,712 円
保健師	199,354 円

※地域手当（3%）相当額を含んだ金額です。

(イ) 2種（定型的または補助的な業務を行う）

職 種	1時間あたりの金額
一般事務	977 円
保育士・幼稚園教諭	1,141 円
清掃作業員	1,381 円
調理員	956 円

※地域手当（3%）相当額を含んだ金額です。

公債費

(一般会計・特別会計・企業会計総額で) 53億9,200万円

公債費とは、市の借金(市債)に対する返済金のことを言います。市債は、公民館や学校などの公共施設を建設する際、不足する資金を借り入れるものですが、これには利益を享受する世代間の負担調整の役割もあります。

	令和5年度	令和4年度	増減額
一般会計	36億6,935万円	37億5,206万円	△8,271万円
特別会計	3,328万円	3,328万円	0万円
企業会計	16億8,937万円	16億6,497万円	2,440万円
合計	53億9,200万円	54億5,031万円	△5,831万円

また、後世代への負担を先延ばししないよう、一般会計で負担すべき残高の合計を470億円以内、市債の実残高(全会計)を590億円以内とする目標を財政向上指針として定めています。

1 市債残高(一般会計負担分)

	令和3年度末	令和2年度末	令和元年度末
一般会計	340億2,404万円	334億8,209万円	305億998万円
特別会計	0円	0円	20億5,970万円
企業会計	96億7,659万円	99億9,776万円	102億9,866万円
合計	437億63万円	434億7,985万円	428億6,834万円

2 市債実残高

	令和3年度末	令和2年度末	令和元年度末
一般会計	340億2,404万円	334億8,209万円	305億998万円
特別会計	2億6,346万円	2億9,602万円	23億8,820万円
企業会計	198億7,309万円	204億461万円	209億6,130万円
合計	541億6,058万円	541億8,272万円	538億5,948万円

※令和元年度から、下水道事業会計、農業集落排水事業会計が、特別会計から企業会計に移行しました。それに伴い、この2つの会計における市債残高(市債実残高)は、企業会計の残高に算入するように変更しました。

※令和元年度で多治見駅北土地区画整理事業特別会計が終了し、一般会計に繰入れられました。それに伴い、当会計の市債残高、市債実残高は、一般会計の残高に算入されました。

8 多治見市健全な財政に関する条例について

平成20年4月1日から、市民自治に基づく健全な財政運営を行うため、財政運営の指針ならびに基本的な原則および制度を定めた「多治見市健全な財政に関する条例」を施行しました。

条例では、財政状況の継続的な維持および向上のための目標および指針、財政健全基準を定めることとしています。

令和5年度当初予算編成時の財政判断指数の見込みは下記のとおりであり、財政健全基準に抵触する指標はなく、財政状況は健全な状態を保っています。

1 償還可能年数

負債が償還可能な年数になっているのかを表すもので、負債の逓減・信用の確保を示すものです。市の負債総額から償還などに充てることが適当な基金残高を引いた額と市税や交付税などの経常的な収入から行政サービスに要する人件費・扶助費などの経費を除いた額（償還可能財源）とのバランスにより表します。

(家計に例えると)

給料のうち、生活費以外のお金を全て借金返済に充てると何年で借金を返せるかの年数

令和5年度 予算における指標見込	目標値 8年	見込値 5.8年
	基準値 10年	

2 経費硬直率

行政サービスに要する経費と経常的な収入のバランスにより硬直率を表し、行政サービスに係る経費の硬直性を示すものです。ただし、硬直率が低くなれば収入に対する行政サービスの割合が低く投資余力が高いということになり、逆に高ければ行政サービスの割合が高く投資余力が低いということになるため、一概に低ければよいというわけではなく一定の範囲に抑えておく必要があります。

(家計に例えると)

給料のうち、生活費の占める割合

令和5年度 予算における指標見込	目標値 72%	見込値 73.7%
	基準値 75%	

3 財政調整基金充足率

歳入は、景気の変化や国の制度変更により影響を受けやすく、大きく変動をすることがありますが、歳出は、急に制度や事業を打ち切るということはできないため、一定の範囲で財源を留保しておく必要があります。財政調整基金のうち災害復旧のための留保分(15億円)およびリスク引当分を除く残高について、行政サービスに要する経費とのバランスによる財政調整基金の充足率を表し、予備の資金をどれだけ確保しているのかを示すものです。

(家計に例えると)

特に使い道の決まっていない貯金が、生活費やローン返済額と比べてどれだけ残っているか

令和5年度 予算における指標見込	目標値 9%	見込値 24.0%
	基準値 5%	

4 経常収支比率

支払わなければならない経費と経常的な収入とのバランスにより比率を表し、資金繰りの安定性を示すものです。臨時の財政需要に対する資金余力を示しており、比率が高くなると臨時的な経費を圧迫し、借入りに依存した財政運営をしているということになります。

(家計に例えると)

給料のうち、生活費とローン返済額が占める割合

令和5年度	目標値 88%	見込値 89.3%
予算における指標見込	基準値 91%	

5 実態収支

実質単年度収支の額と決算剰余金による財政調整基金繰入額との合算によって算出されます。実態収支は、単年度の資金繰りをあらわす指標であり、黒字か赤字かをあらわします。

(家計に例えると)

貯蓄への入出がないと仮定した場合の収支

実態収支は、平成23年度から新たに加わった指標で、目標値、基準値の設定はありません。	見込値 △4.3億円
--	------------

【中期財政計画による財政判断指数の見込み】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
償還可能年数(年)	5.8	6.0	6.1	5.6
経費硬直率(%)	73.7	74.4	74.7	72.8
財政調整基金充足率(%)	24.0	18.8	16.0	13.8
経常収支比率(%)	89.3	90.4	90.2	88.6
実態収支(億円)	△4.3	△9.3	△6.2	△5.2

財政向上目標の達成に必要な事項

財政向上目標の達成のために必要な事項には、第7次総合計画事業の実施を含む「2. 財政向上目標の達成のための基本方針」による計画的な行財政運営を進めることで達成できる現実的な数値を目標として掲げています。これは、多治見市健全な財政に関する条例第21条(財政向上目標の設定)で規定されています。

1 収入の増加および支出の抑制

(1) 収入の増加

目標： 債権管理計画で定める収納率を達成、使用料・手数料等の見直しおよび市有財産の有効活用により財源の確保に努めます。

(2) 支出の抑制

目標： 公共施設のランニングコスト軽減、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めます。

2 市債残高（一般会計負担分）の上限

目 標： 一般会計の市債残高ならびに特別会計および企業会計の市債残高のうち、一般会計で負担すべき残高の合計を 470 億円、市債の実残高を 590 億円以内とします。

3 基金の適正な管理

(1) 財政調整基金

目 標： 財政調整基金の可処分額を 18 億円以上確保します。

(2) 市債償還対策基金

目 標： 市債償還対策基金（合併特例債分を除く）は、令和 5 年度末残高を 10 億円以上確保します。

(3) 職員退職手当基金

目 標： 職員退職手当基金は、令和 5 年度末残高を 20 億円以上確保します。

(4) 庁舎建設基金

目 標： 庁舎建設基金は、令和 4 年度末残高を 20 億円以上確保します。

(5) 地域振興基金

目 標： 地域振興基金の年間処分金額は、上限 1 億円とします。

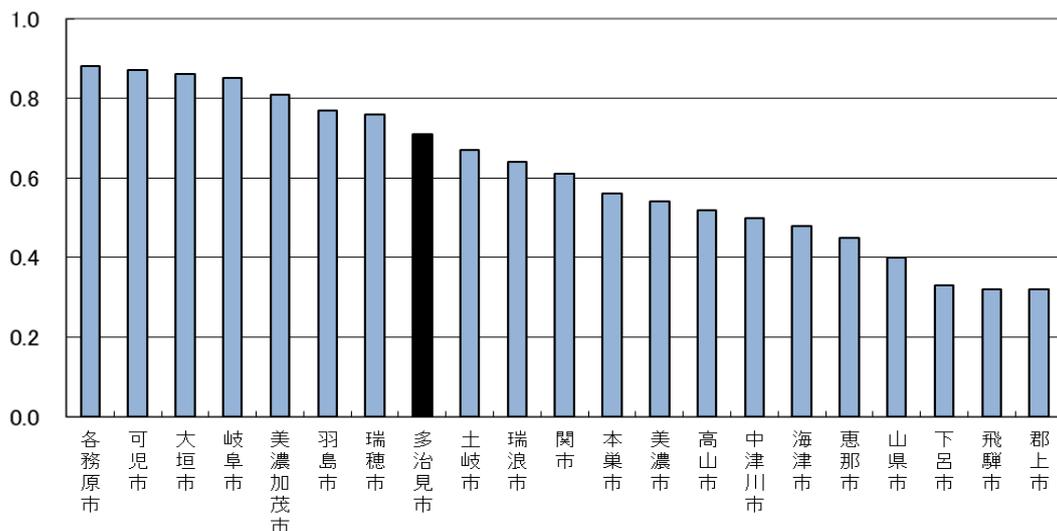
9 令和3年度決算で見る多治見市の財政状況

多治見市の財政状況を、県内他市と比較してみます。財政状況を測る各種財政指標は決算の数字を基にしていますので、ここでは令和3年度決算による数値を用いています。

(1) 財政力指数 0.71

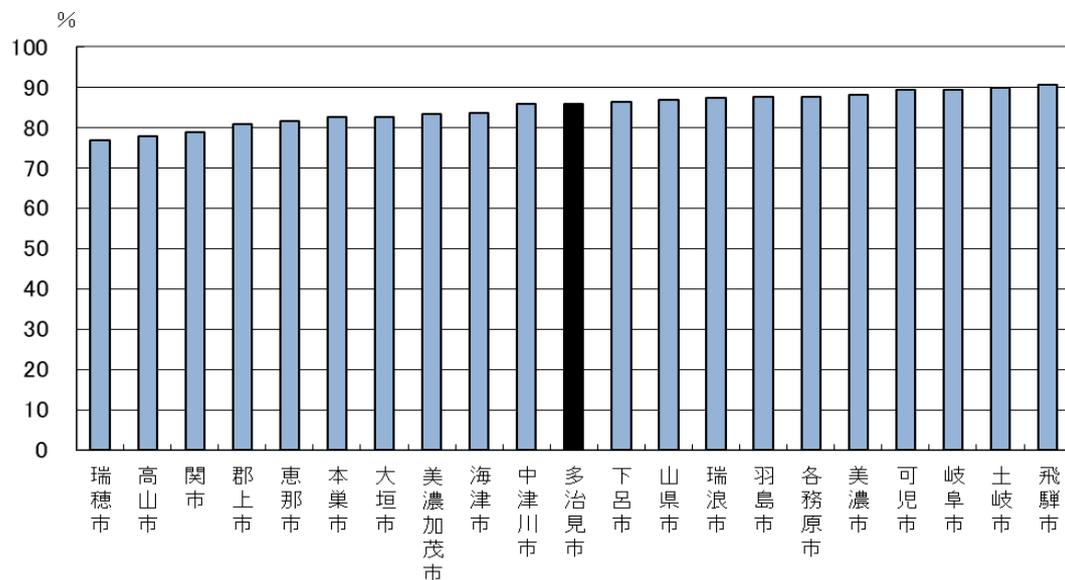
財政力指数とは、市の財政需要額が市税など自前の収入でどれだけ賄われているかを示しており、いわばどれだけ自給自足できているかの指標になります。各市町村の人口や面積を基に、一定の基準で算定した「基準財政収入額」と「基準財政需要額」を元に算出しているため、規模の違うそれぞれの市の間で、基礎体力を比較する指標として使われています。

財政力指数が「1」以上であれば自主的な収入のみで市の運営ができていますが、「1」未満であれば交付税などによって足りない分を補うことになります。



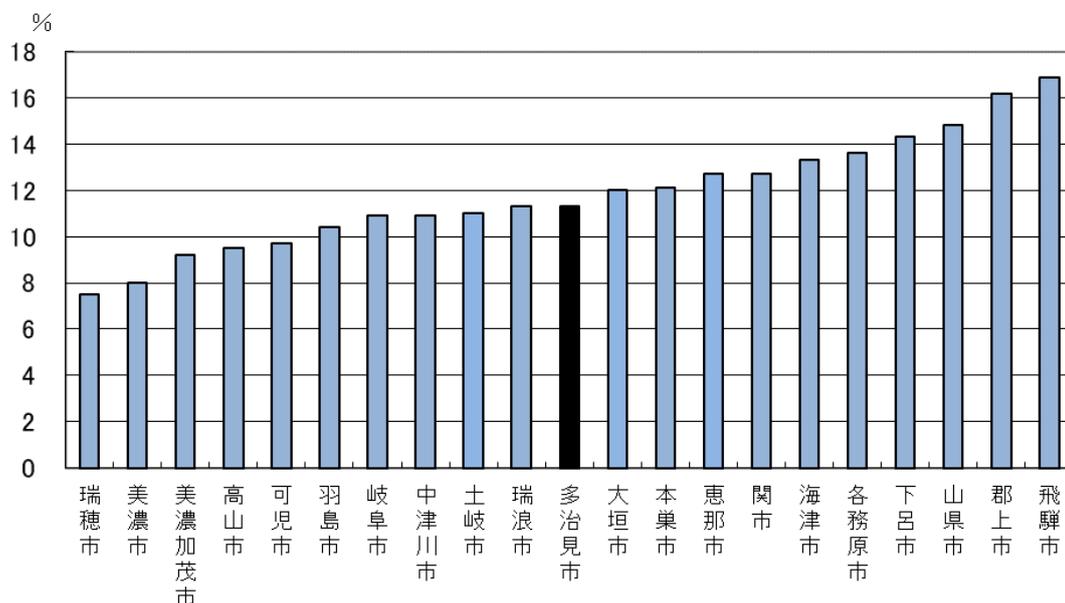
(2) 経常収支比率 85.8%

経常収支比率とは、毎年決まって入ってくる収入「経常的収入」に対して、毎年決まって必要となる費用「経常経費」がどれだけあるかの比率です。経常経費には人件費や福祉関係の費用、施設の維持管理費などがあり、経常的収入には市税や交付税などがあります。この比率が100であれば、経常的収入の全てを経常経費に回さねばならない状況であり、財政的な自由度がないということになります。



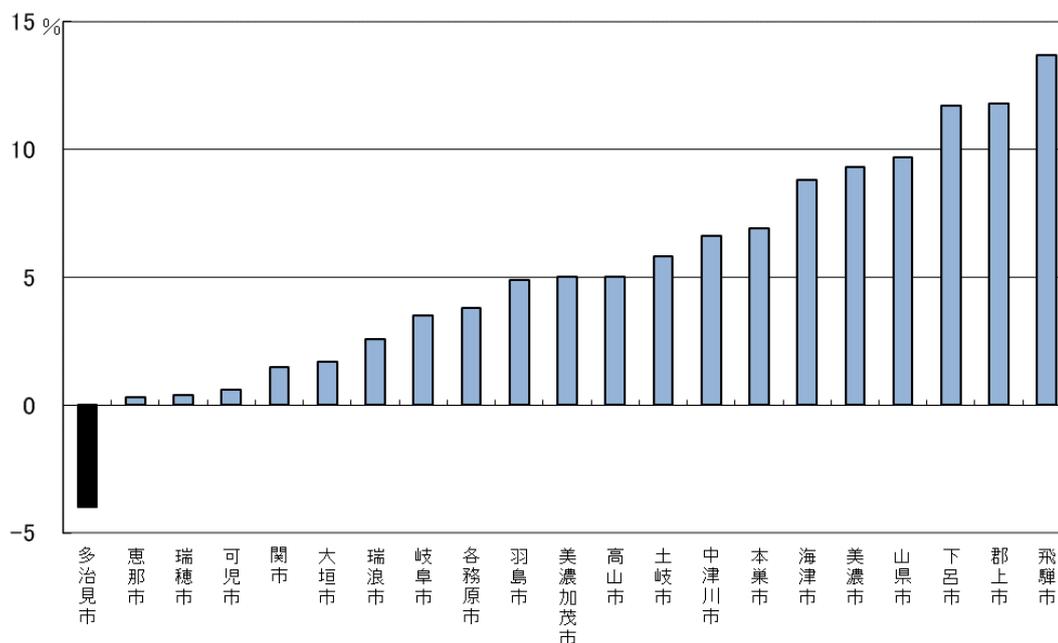
(3) 公債費負担比率 11.3%

公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、その率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示します。一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。



(4) 実質公債費比率 △4.0%

実質公債費比率とは、平成17年度決算から導入されたもので、今までの公債費比率などでは表せなかった公営企業への繰出金、広域事務組合の借金なども反映されています。自治体が負っている債務をより実態に近い形で指標にしたものです。



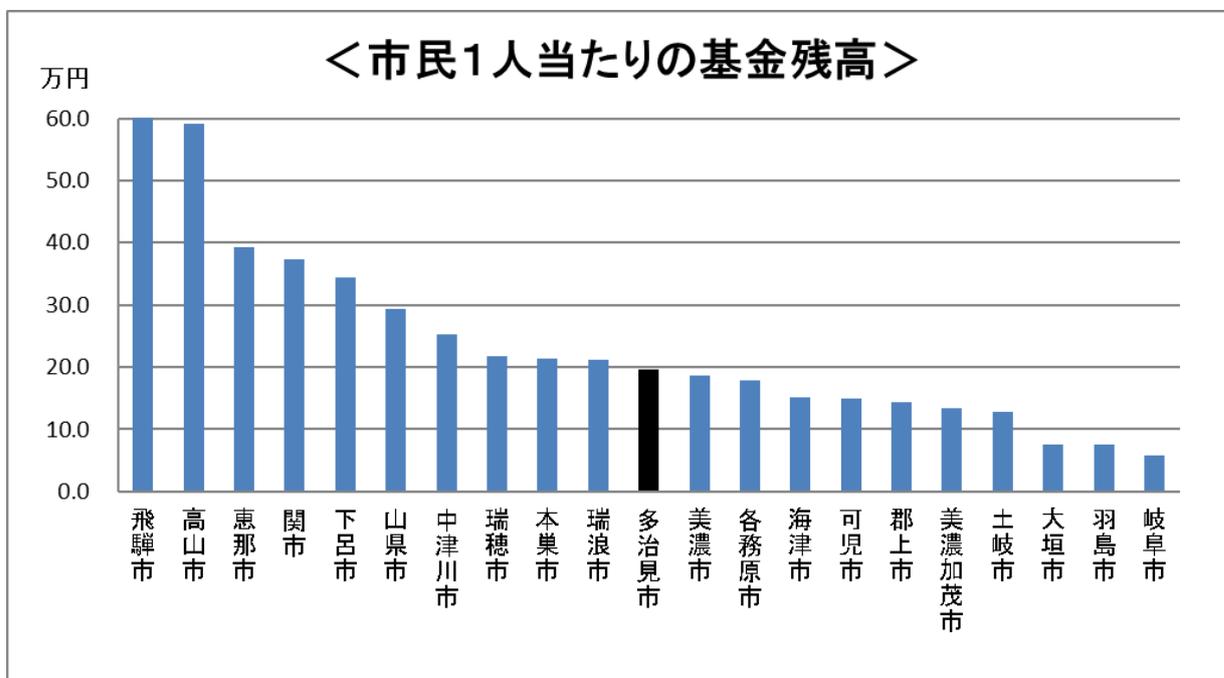
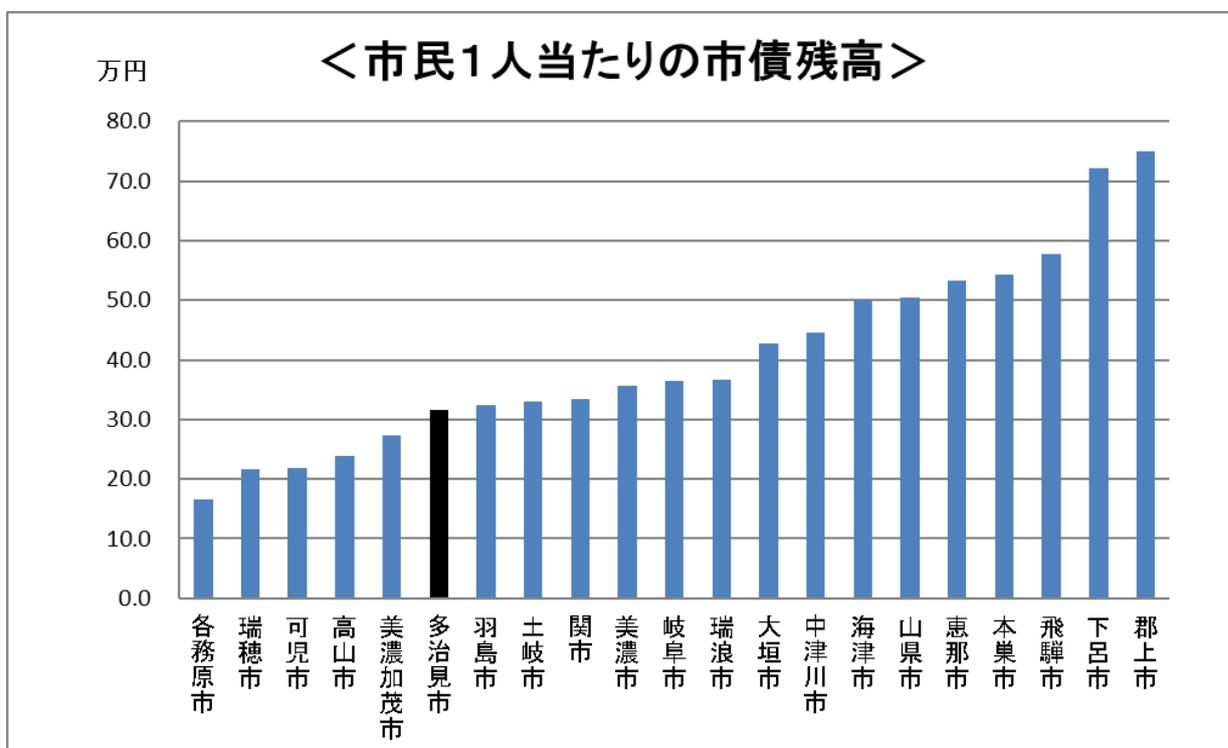
※実質公債費比率が18%以上になると、主に次のようなことが求められます。

- 1 市債の発行に国の許可が必要となる。
- 2 計画的に実質公債費比率を下げるために公債費負担適正化計画の策定を求められる。

(5) 市民1人当たりの地方債残高(借金)と基金残高(貯金)

地方債残高31.5万円、基金残高19.6万円

特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用したりするために基金が設けられています。また、事業を実施する際に借金をするのが地方債(市債)です。



*市民1人当たりの基金残高および地方債残高については、7ページにおける記載と数値が異なります。7ページの記載が一般会計を対象としているのに対し、本ページでは普通会計(一般会計、特別会計の一部)を対象としているためです。普通会計は、地方財政状況調査において、統計上の比較をするために用いられる会計です。

*参照人口 108,058人:「住民基本台帳人口(令和4年1月1日)」(総務省統計局)

【発行】 令和5年8月

**【編集】 多治見市役所 企画部企画防災課
総務部財政課**

多治見市日ノ出町2丁目15番地

TEL 0572【22】1111